

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認 2018年 6月 8日

東京都作業部会確認 2018年 6月 21日

事業名 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の業務用無線サービス提供

案件名 業務用無線サービスに係る広域型中継基地局 構築・検証契約

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29年 5月 31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、大枠の合意に基づき、平成30年度に予算計上した無線通信（業務用無線サービスの提供）に係るパラリンピック経費である。 ・経費分担については、大枠の合意及びそれに基づき計上された予算内である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会は大会においてテクノロジーサービスの提供及び運営に関する責任を持ち、I O Cや各F Aなど、多くの関係者と調整、協力しながら準備を進めている。 ・業務用無線サービスの提供は、周波数の使用許諾、周波数帯に基づいた設計・構築、無線局免許の取得等、業務が複雑で多岐にわたり、大会特有の要件を考慮しての運用や機器の後利用による調達価格低減の検討等も行う必要がある。 ・そのため、組織委員会は、設計から運用・撤去まで同一事業者により確実・迅速に事業を遂行できるよう、平成28年に一般競争入札総合評価方式により事業者を選定し、業務委託基本契約（以下「基本契約」という。）を締結している。 ・また、組織委員会は過去大会で実績のあるコンサルタントとの契約や過去大会で業務用無線サービスを提供した企業の知見の活用など、事業者とともに効果的なサービスを提供するための体制を整えている。 ・本事業は、こうした体制のもと、基本契約に基づき契約されるものであり、すでに、同一の事業者により、基本設計・詳細設計が実施されている。 ・以上より、本事業についても引続き、組織委員会が一括して執行することが効率的・効果的である。 	

	<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用無線サービスの提供は、開催都市契約大会運営要件等において定められており、携帯電話等の混雑の影響を受けずに通話することが可能なため、信頼性が高く、警備・輸送をはじめとした大会関係者のための通信手段として大会運営に必須のサービスである。 ・本事業に関しては、これまでに実施してきた基本設計・詳細設計等で、基地局数、設置個所及び施設内取付位置の確定等を実施してきた業務用無線サービスの提供に不可欠である広域型中継基地局の構築・検証を実施するものである。 	<p>・ HCC-OR TEC 05</p>
<p>経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること</p>	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本契約では、平成32年までの業務を基本設計・詳細設計、構築・検証、運用・撤去といった各フェーズにおける基本の仕様を定めており、その内容に沿って、各フェーズで、それまでの検討内容、スケジュール等を反映しながら、個別契約を締結することとしている。 ・本事業は基本契約に基づき、個別に契約されるものであるが、基本契約では、フェーズを平成30年から平成31年にかけて、2ヶ年で構築・検証（個別契約1）、平成32年に運用・撤去（個別契約2）と予定していたが、各ベニューの整備状況や機器の調達スキームを考慮し、2つの個別契約を3つの個別契約とすることで、変動要素に柔軟に対応した契約となっている。 ・なお、基本設計、詳細設計等における成果を反映し、中継基地局の設置に関する機器の仕様や数量等を精査した結果、基本契約の落札金額からの増額は無い。 ・これまで、過去大会でも実績のあるコンサルタントとアドバイザー契約を締結し、通話グループや各FAの配備数の効率化を図るなど目標台数に収めるため、事業者と協力しながら、引続き、精査を進めている。 ・今後、精査を進めていく中で、移動局の目標調達台数のさらなる削減に努めていただきたい。 ・なお、基本契約の仕様においては、過去大会の実施規模や予算をもとに、移動局の調達台数の算定等を行っており、さらなるコスト削減のため、各種無線タイプを組み合わせることによる費用対効果の検証等も実施してきている。 	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年に締結した基本契約は、過去の実績等を踏まえ、必要な提供能力を有するサービス事業者を選定するため、一般競争入札総合評価方式を採用している。 ・総合評価にあたっては、大学教授等の外部有識者を含む技術審査委員会を設置し、入札した5社のうち1社を選定している。 ・ロンドン、リオなど過去大会と比較して、調達予定移動局の台数、予算規模は同等かそれ以下となっている。 ・また、基本契約時に指摘された開発リスクについては、各設計段階での検証や過去大会のサービス提供者との連絡体制の整備及びその知見の設計への反映等により、確実に対応してきている。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大会時の業務用無線サービスの提供は、大会開催に必須であり、本事業は、そのサービス提供において必要な基地局の構築・検証を行うものである。 ・大会成功に向けて、大会開催都市としての責任を持つ東京都が大枠の合意に基づき、本事業の経費を公費で負担することは適切である。 		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費については、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。